

再評価結果（平成31年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：東川 直正

事業名	一般国道58号 <small>なほきたどうろ</small> 那覇北道路		事業区分	一般国道	事業主体	内閣府 沖縄総合事務局
起終点	自： <small>おきなわけん なほし みなとまち</small> 沖縄県那覇市港町 至： <small>おきなわけん なほし わかさ</small> 沖縄県那覇市若狭				延長	2. 2 km
事業概要	那覇北道路は、那覇都市圏において慢性的な混雑緩和を図ることを目的に整備を推進している2環状7放射道路の一部を形成し、那覇港及び周辺地域の道路ネットワークと連携し、国道58号の交通混雑の緩和・交通安全性の改善、那覇港・那覇空港へのアクセス向上に寄与する那覇市港町から那覇市若狭に至る延長2.2kmの道路である。					
H26年度事業化	H25年度都市計画決定	H一年度用地着手	H28年度工事着手			
全体事業費	約731億円	事業進捗率 (平成30年3月末時点)	約3%	供用済延長	0km	
計画交通量	30,800～51,700台/日					
費用対効果 分析結果	B/C <small>(事業全体)</small> 1.7 <small>(残事業)</small> 1.7	総費用 <small>(残事業)/(事業全体)</small> 561/576億円 事業費：547/562億円 維持管理費：14/14億円	総便益 <small>(残事業)/(事業全体)</small> 973/973億円 走行時間短縮便益：799/799 億円 走行経費減少便益：132/132 億円 交通事故減少便益：42/42 億円	基準年 平成30年		
感度分析の結果	【事業全体】交通量：B/C=1.5～1.8（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.5～1.9（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.5～1.7（事業期間±20%） 【残事業】交通量：B/C=1.6～1.9（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.6～1.9（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.6～1.8（事業期間±20%）					
事業の効果等	①円滑なモビリティの確保 ・損失時間の削減が見込まれる。 ・現道の路線バスの利便性向上が見込まれる。 ・那覇空港へのアクセス向上が見込まれる。 ②物流効率化の支援 ・重要港湾（那覇港）へのアクセス向上が見込まれる。 ③都市の再生 ・広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成する。 ④国土・地域ネットワークの構築 ・県庁所在地（那覇市）へのアクセス向上が見込まれる。（那覇市～浦添市） ⑤個性ある地域の形成 ・那覇空港から北谷アメリカンビレッジへのアクセス向上が見込まれる。 ⑥災害への備え ・第1次緊急輸送道路に位置づけられている国道58号の迂回路としての機能が期待される。 ⑦地球環境の保全 ・CO2排出量の削減が見込まれる。 ⑧生活環境の改善・保全 ・NO2、SPM排出量の削減が見込まれる。					
関係する地方公共団体等の意見	沖縄県知事の意見：一般国道58号那覇北道路は、読谷村から糸満市に至る地域高規格道路沖縄西海岸道路の一部であるとともに、2環状7放射道路の一部を形成し、那覇都市圏の渋滞緩和や那覇空港、那覇港へのアクセス向上に資する、本県の県民生活や観光振興等を支える極めて重要な道路と認識している。 本道路の現道区間である国道58号は、那覇市中心部への交通と那覇市を通過する交通により慢性的な交通渋滞が生じていることに加え、物流センターの整備等による港湾機能の強化や那覇空港第2滑走路の整備により、今後も観光客や貨物量の増加に伴う交通負荷の増大が予想されることから、交通経路の分散を図る本道路の早期整備は急務である。					

以上により、対応方針(原案)のとおり事業継続に同意する。

事業評価監視委員会の意見

- ・対応方針(原案)に対して審議を行った結果、「事業継続」で了承された。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・那覇市の一般道の平日混雑時旅行速度は全国ワースト1位。
また、国道58号の交通量は、交通容量を超過している。
- ・那覇港総合物流センターや那覇空港第二滑走路整備により、更なる交通量の増大が予想される。
- ・那覇港浦添ふ頭西海岸開発計画や大型商業施設等の観光拠点開発が進展している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成26年度に事業化、事業進捗率3%(平成29年度末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・早期開通に向け、鋭意事業進捗を図る。

施設の構造や工法の変更等

- ・技術の進展に伴う新技術・新工法の積極的な活用により、着実なコスト縮減に努める。

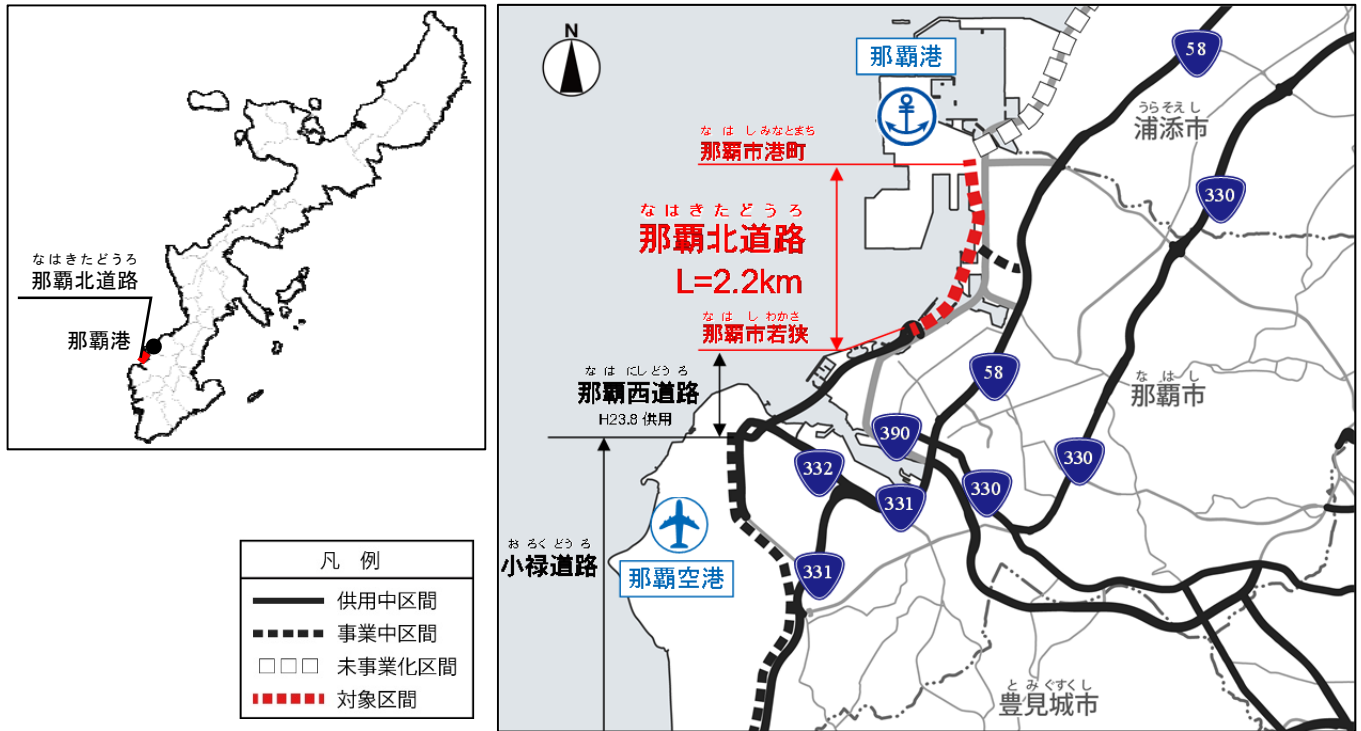
対応方針(原案)

事業継続

対応方針決定の理由

- ・以上の状況を勘案すれば、必要性、重要性は当初から変わらず事業を継続する必要がある。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。